

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成28年12月7日午後1時00分～午後6時40分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 平成29年大阪府警察月間執行重点の設定について

組織総合力を発揮して取り組むべき各月の業務重点について、「平成29年大阪府警察月間執行重点」として設定する旨の報告があった。

(2) 健康増進対策「平成29年ヘルスアップおおさか」の推進について

平成29年1月1日から平成29年12月31日までの間、職員一人ひとりの健康づくりを支援することにより、組織執行力の維持向上を図るため、「基本的な健康管理対策」、「生活習慣病対策」、「心の健康保持増進対策」及び「職務に起因する健康障害防止対策」を骨子とする健康増進対策を推進する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 警察官一人当たりの業務負担は相当なものと思われるが、メンタルヘルス対策を含めた組織的な健康管理対策を推進していただき、良好な職場環境づくりを目指していただきたい。

(3) 「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度（仮称）」の運用について

徘徊認知症高齢者等を専門的な支援につなげるため、認知症又はその疑いがある高齢者等に係る保護又は行方不明事案について、本人又は家族の同意を得た上で、市町村等に事案情報を提供する標記制度を平成29年から運用する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 重大な事件・事故に巻き込まれるおそれもある中、行政との連携による本制度は非常に有効である。府民の理解と社会全体の取組として促進が図られるよう、広報啓発にも努めていただきたい。

(4) 平成29年「110番の日」における広報活動の実施について

平成29年1月10日、110番通報の適切な利用を促進するため、キャンペーン等の広報活動を実施する旨の報告があった。

(5) 六代目山口組・神戸山口組の抗争に関連した暴力行為等処罰に関する法律違反事件の検挙について

捜査第四課が、浪速、住之江、南、布施、河内長野、大淀及び羽曳野警察署と合同で、標記の事件につき、12月4日までに被疑者12人を逮捕した旨の報告があった。

【委員発言】

○ 積極的な検挙対策が功を奏しているところではあるが、全国的に見てもまだ予断を許さない状況にあることから、関係機関と連携した暴力団排除活動とともに、引き続き、両団体の弱体化を図っていただきたい。

(6) 背任事件の検挙について

捜査第二課が、神奈川県及び千葉県の各警察と合同で、標記の事件につき、12月6日に被疑者を逮捕した旨の報告があった。

(7) 生野警察署管内における死亡ひき逃げ事件被疑者の検挙について

生野警察署が、標記の事件につき、11月26日に被疑者を逮捕した旨の報告があった。

【委員発言】

○ 非常に緻密で粘り強い捜査によって、早期に事件を解決していただいたことを評価したい。

(8) 韓国人女性らによる不法残留等事件の検挙について

浪速警察署が、標記の事件につき、6月15日までに関係被疑者5人を大阪地方検察庁に送致した旨の報告があった。

(9) 留置施設等収容情報通知制度の拡充について

標記制度について、来年1月1日から新たに堺市と1年間の試行を開始するとともに、実施中の東大阪市との試行を本格実施へ移行する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 本制度の成果を未実施の自治体にアピールしていただき、府下全自治体への早期拡大に努めていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、81件の行政処分を決定した。

(2) 不服申立てに対する裁決等について

ア 運転免許取消処分に対する異議申立事案

運転免許取消処分の取消しを求めた異議申立事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(3) 運転免許取消処分取消請求事件の応訴について

運転免許取消処分取消請求事件について、11月13日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反に係る代行聴聞結果及び行政処分決定について
 - ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。）に基づく行政処分1件（条例の遵守事項違反（卑わい行為））について、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止（停止期間2月）を決定した。
 - イ 風営法に基づく行政処分1件（条例の遵守事項違反（著しく射幸心をそそるような行為））について、審議の結果、風俗営業の停止（停止期間10日）を決定した。
- (5) 警察職員の援助要求について
 - 警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求1件について、可として決裁した。
- (6) 苦情及び意見要望の受理について
 - ア 苦情1件について受理報告があり、審議の結果、事実調査を指示した。
 - イ 意見要望21件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 監察案件について
 - 監察案件について報告があった。
- (2) 平成29年大阪府警察重点目標の設定について（案）
 - 平成29年大阪府警察重点目標の「運営の基本指針」及び「重点目標」について、事前説明があった。
- (3) 阪神高速大和川線の一部供用開始について
 - 阪神高速湾岸線三宝ジャンクションと松原線を結ぶ予定の自動車専用道路である阪神高速大和川線の一部区間の供用が開始される旨の報告があった。
- (4) 部隊の事案対応について
 - 部隊の事案対応についての報告があった。
- (5) あいりん地区における警戒警備の実施について
 - あいりん地区における「第47回釜ヶ崎越冬闘争」に対する所要の警戒警備を実施する旨の報告があった。
- (6) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について
 - 11月21日から11月27日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上